

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年1月31日

【四半期会計期間】 第48期第3四半期(自2019年10月1日至2019年12月31日)

【会社名】 幼児活動研究会株式会社

【英訳名】 Youji Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山下 孝一

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番17号

【電話番号】 03 (6685) 0733

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 川田 伸

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番17号

【電話番号】 03 (6685) 0733

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 川田 伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第47期 第3四半期 累計期間	第48期 第3四半期 累計期間	第47期
会計期間		自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高	(千円)	4,997,344	5,109,998	6,801,476
経常利益	(千円)	878,723	918,134	1,276,322
四半期(当期)純利益	(千円)	570,474	601,217	818,406
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	513,360	513,360	513,360
発行済株式総数	(千株)	11,784	11,784	11,784
純資産額	(千円)	6,894,077	7,319,584	7,125,292
総資産額	(千円)	9,800,127	9,996,345	10,284,558
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	48.42	51.45	69.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			14.00
自己資本比率	(%)	70.3	73.2	69.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	354,927	420,586	934,856
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	55,526	103,592	60,274
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	117,637	647,421	117,657
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	5,972,871	6,217,605	6,548,032

回次		第47期 第3四半期 会計期間	第48期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	17.75	20.17

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間における当社を取巻く事業環境は、2019年10月に実施された幼児教育・保育の無償化により、子育て世代を中心に幼児教育への関心が一層高まり、主力の課外クラブの会員数が前事業年度に対して増加してきている等、好転の兆しが見え始めました。当社は今後も、引き続き幼児教育において「人を喜ばす」ことが売上利益を生み出す源泉となる会社になれるよう幼児教育無償化の与える影響をビジネスチャンスととらえ、幼稚園・保育園・こども園の発展のサポートに取り組み、幼児体育指導業界の同業者間での差別化に対応してまいります。

このような事業環境を背景に、当第3四半期累計期間における売上高は、5,109百万円（前年同四半期比2.3%増）、経常利益918百万円（前年同四半期比4.5%増）、四半期純利益601百万円（前年同四半期比5.4%増）となりました。

当第3四半期累計期間の1株当たり四半期純利益は51円45銭となりました。前第3四半期累計期間の1株当たり四半期純利益は48円42銭、前事業年度における1株当たり当期純利益は69円46銭でした。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

幼児体育指導関連事業

正課体育指導の実施会場数は前事業年度末の1,132園から42園増加し、当第3四半期会計期間末は1,174園となりました。

また当第3四半期会計期間末における課外体育指導の実施会場数及び会員数は、1,141カ所65,793名となりました。前事業年度末における課外体育指導の実施会場数及び会員数は、1,115カ所63,587名でした。課外体育指導の会員数は、前事業年度末の会員数に対して3.5%増加し、前第3四半期会計期間末の会員数に対しては3.6%の増加となりました。

契約園数及び会員数が堅調に増加したため、幼児体育指導関連事業に係る売上高は4,874百万円（前年同四半期比2.8%増）、セグメント利益は813百万円（前年同四半期比5.6%増）となりました。

コンサルティング関連事業

コンサルティング契約件数は、前事業年度末の254件から、当第3四半期会計期間末は242件となりました。

コンサルティング契約件数が減少したため、コンサルティング関連事業に係る売上高は235百万円（前年同四半期比7.5%減）セグメント利益は86百万円（前年同四半期比5.9%減）となりました。

(資産)

当第3四半期会計期間末における総資産残高は9,996百万円となっており、前事業年度末に対して288百万円の減少となりました。

流動資産については、前事業年度末に対して241百万円の減少となりました。これは主に、現金及び預金が330百万円減少する一方、未収入金が67百万円、前払費用が6百万円増加したためです。

固定資産については、前事業年度末に対して46百万円の減少となりました。これは主に、投資有価証券の時価評価額の減少85百万円、無形固定資産が20百万円増加したためです。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債残高は2,676百万円となっており、前事業年度末に対して482百万円の減少となりました。

流動負債については、前事業年度末に対して583百万円の減少となりました。これは主に、社債の償還による減少300百万円、未払金114百万円、未払法人税等が187百万円減少する一方、前受金が75百万円増加したためです。

固定負債については、前事業年度末に対して101百万円の増加となりました。これは、退職給付引当金が101百万円増加したためです。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産残高は、7,319百万円となっており、前事業年度末に対して、194百万円の増加となりました。増加の要因は主として、利益剰余金の増加436百万円、自己株式の取得による支出182百万円、その他有価証券評価差額金が59百万円減少したためです。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期累計期間末における現金及び現金同等物は、前第3四半期累計期間末より244百万円増加し、6,217百万円(前年同四半期比4.1%増)となりました。

当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期累計期間における営業活動の結果得られたキャッシュ・フローは、420百万円の収入となりました(前年同四半期は354百万円の収入)。これは営業利益900百万円、減価償却費36百万円、運転資本以外の資産及び負債項目の変動60百万円、税金等の支出474百万円等に因るものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期累計期間における投資活動の結果使用したキャッシュ・フローは、103百万円の支出となりました(前年同四半期は55百万円の支出)。これは設備投資110百万円の支出、敷金の償却10百万円等に因るものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期累計期間における財務活動の結果使用したキャッシュ・フローは、647百万円の支出となりました(前年同四半期は117百万円の支出)。これは、社債の償還による支出300百万円、自己株式の取得による支出182百万円及び配当金の支払による支出164百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 目標とする経営指標

当社は「高成長・高収益企業」の実現を目指し、持続的な売上成長を図るとともに、売上高経常利益率15%以上を達成することを目標としており、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 業績予想に関する定性的情報

2020年3月期の業績予想については、以下に示すとおりです。2019年5月20日に公表した数値と変更はありません。

2020年3月期の業績予想 (2019年4月1日～2020年3月31日)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
通期	7,050	1,280	1,300	830	70 44
(参考)前期実績 (2019年3月期)	6,801	1,255	1,276	818	69 46

なお、上記の業績予想については、当社が当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年1月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,784,000	11,784,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	11,784,000	11,784,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年12月31日		11,784		513,360		365,277

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年9月30日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 181,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,599,600	115,996	単元株式数は100株
単元未満株式	普通株式 3,100		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,784,000		
総株主の議決権		115,996	

【自己株式等】

2019年9月30日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 幼児活動研究会株式会社	東京都品川区西五反田 二丁目11番17号	181,300	-	181,300	1.54
計		181,300	-	181,300	1.54

(注) 2019年7月31日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行ないました。この取得により自己株式180,000株増加いたしました。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,548,032	6,217,605
売掛金	198,382	215,920
商品	2,072	2,390
貯蔵品	2,425	2,671
その他	63,979	136,075
貸倒引当金	631	1,622
流動資産合計	6,814,260	6,573,040
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 62,345	1 62,628
構築物（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	34,745	40,005
土地	236,334	236,334
有形固定資産合計	333,426	338,969
無形固定資産	170,478	191,267
投資その他の資産		
投資有価証券	2,106,826	2,021,290
繰延税金資産	425,368	441,211
保険積立金	271,592	271,592
投資不動産（純額）	82,100	82,100
その他	80,505	76,872
投資その他の資産合計	2,966,393	2,893,067
固定資産合計	3,470,297	3,423,305
資産合計	10,284,558	9,996,345

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	103,626	117,658
1年内償還予定の社債	300,000	-
未払金	211,577	96,946
未払費用	34,710	20,406
未払法人税等	282,037	94,591
前受金	3,594	79,022
賞与引当金	178,311	95,807
その他	130,111	155,940
流動負債合計	1,243,969	660,372
固定負債		
退職給付引当金	1,645,008	1,746,099
長期未払金	270,288	270,288
固定負債合計	1,915,296	2,016,387
負債合計	3,159,265	2,676,760
純資産の部		
株主資本		
資本金	513,360	513,360
資本剰余金		
資本準備金	365,277	365,277
資本剰余金合計	365,277	365,277
利益剰余金		
利益準備金	15,666	15,666
その他利益剰余金	5,848,176	6,284,435
利益剰余金合計	5,863,842	6,300,102
自己株式	391	183,013
株主資本合計	6,742,088	6,995,725
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	383,204	323,859
評価・換算差額等合計	383,204	323,859
純資産合計	7,125,292	7,319,584
負債純資産合計	10,284,558	9,996,345

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
売上高	4,997,344	5,109,998
売上原価	3,373,220	3,409,730
売上総利益	1,624,123	1,700,268
販売費及び一般管理費	761,345	799,988
営業利益	862,778	900,280
営業外収益		
受取利息	1,061	1,063
受取配当金	10,352	11,854
受取手数料	1,467	1,582
その他	6,434	5,124
営業外収益合計	19,315	19,624
営業外費用		
支払利息	2,171	707
支払手数料	-	359
その他	1,199	703
営業外費用合計	3,370	1,770
経常利益	878,723	918,134
税引前四半期純利益	878,723	918,134
法人税、住民税及び事業税	297,139	306,568
法人税等調整額	11,110	10,347
法人税等合計	308,249	316,916
四半期純利益	570,474	601,217

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	878,723	918,134
減価償却費	37,603	36,880
貸倒引当金の増減額(は減少)	854	990
受取利息及び受取配当金	11,414	12,917
支払利息	2,171	707
売上債権の増減額(は増加)	692	17,537
商品の増減額(は増加)	665	318
貯蔵品の増減額(は増加)	1,171	246
その他の流動資産の増減額(は増加)	127,114	72,096
仕入債務の増減額(は減少)	1,324	14,032
賞与引当金の増減額(は減少)	124,353	82,504
退職給付引当金の増減額(は減少)	142,025	101,090
前受金の増減額(は減少)	75,290	75,427
未払金の増減額(は減少)	45,120	70,214
未払消費税等の増減額(は減少)	8,478	11,535
その他の流動負債の増減額(は減少)	14,575	19,212
その他	2,036	563
小計	816,355	883,188
利息及び配当金の受取額	11,414	12,917
利息の支払額	2,895	1,431
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	469,946	474,088
営業活動によるキャッシュ・フロー	354,927	420,586
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	21,745	28,473
無形固定資産の取得による支出	28,002	82,381
その他	5,778	7,261
投資活動によるキャッシュ・フロー	55,526	103,592
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の償還による支出	-	300,000
自己株式の取得による支出	-	182,622
配当金の支払額	117,637	164,798
財務活動によるキャッシュ・フロー	117,637	647,421
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	181,763	330,427
現金及び現金同等物の期首残高	5,791,108	6,548,032
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 5,972,871	1 6,217,605

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第3四半期会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
		(千円)
圧縮記帳	1,179	1,179
(うち、建物附属設備)	(1,179)	(1,179)

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金	5,972,871千円	6,217,605千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-千円	-千円
現金及び現金同等物	5,972,871千円	6,217,605千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	117,827	20	2018年3月31日	2018年6月27日	利益剰余金

(注) 当社は、2018年4月1日付で1株を2株に株式分割しておりますので、株式分割後に換算いたしますと、1株当たり配当額は10円となります。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	164,958	14	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2019年7月31日開催の取締役会決議に基づき、自己株式180,000株の取得を行っております。この結果、当第3四半期累計期間において、自己株式が182,520千円増加し、当第3四半期会計期間末において自己株式が183,013千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	幼児体育指導 関連事業	コンサルティング 関連事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	4,742,622	254,721	4,997,344
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	4,742,622	254,721	4,997,344
セグメント利益	770,682	92,096	862,778

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	幼児体育指導 関連事業	コンサルティング 関連事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	4,874,377	235,621	5,109,998
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	4,874,377	235,621	5,109,998
セグメント利益	813,653	86,627	900,280

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益	48円42銭	51円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	570,474	601,217
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	570,474	601,217
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,782	11,685
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年1月31日

幼児活動研究会株式会社
取締役会御中

P w C 京 都 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 若 山 聡 満 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 岩 崎 亮 一 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている幼児活動研究会株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第48期事業年度の第3四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、幼児活動研究会株式会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。